

令和8年度就学予定児童の就学时健康診断実施のお知らせ

1 趣旨

学校保健安全法第11条に基づき、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な助言、及び適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資するために行います。

2 実施内容

学校保健安全法施行令第2条に基づき、以下の検査を行います。

栄養状態

脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無

視力及び聴力

目の疾病及び異常の有無

耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無

歯及び口腔の疾病及び異常の有無

その他疾病及び異常の有無

また、上記検査に加え、発達検査も行います。

3 対象者

令和8年4月に銚田市立の小学校に入学されるお子さま

(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

※健康診断関係書類(封書)を対象児童がいるご家庭へ8月下旬に順次送付しています。

届かない場合は、教育総務課(TEL:0291-37-4340)までご連絡ください。

4 実施期間・場所

下記日程表のとおり実施します。

・健康診断は、1～2時間程度で終了する見込みです。

(※受診人数や検査の進み具合等により、終了時間は変動します。)

・内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査は保護者の方に付き添っていただきます。

その後、お子さまが発達検査を受けている間、保護者の方は、下記日程表記載の場所で

「子育て講座」にご参加いただきます。

※「子育て講座」に関するお問い合わせは、生涯学習課(TEL:0291-37-4342)へお願いします。

《就学時健康診断 日程》

受付時間を分散しています。受付時間がそれぞれ異なりますのでお送りしている健康診断実施のお知らせを再度ご確認ください。

	実施日	実施場所 (子育て講座 実施場所)	対象校	受付時間
1	10月1日(水)	旭保健センター	旭小学校 (旧旭東小、旭北小学区)	13:00～13:30
2	10月2日(木)	旭総合支所内 旭地区学習等供用施設 2階 視聴覚室	旭小学校 (旧旭南小、旭西小学区)	13:00～13:30
3	10月7日(火)	銚田市生涯学習館「とくしゅくの杜」 スポーツライミングセンター	銚田北小学校	13:00～13:20
4	10月8日(水)		銚田北小学校	13:00～13:20
5	10月15日(水)		銚田南小学校	13:00～13:30
6	10月17日(金)		銚田南小学校	13:00～13:30
7	10月28日(火)		銚田南小学校	13:00～13:30
8	10月29日(水)	大洋保健センター 大洋公民館 1階 大集会室	大洋小学校	13:00～13:20
9	10月30日(木)		大洋小学校	13:00～13:20

5 就学時健康診断関係書類について

書類(封書)は、ご自宅へ郵送しています。

案内をよくお読みいただき、同封の「就学時健康診断の保健調査票」をご記入の上、健康診断当日に忘れずにお持ちください。

書類が届かない場合は、お手数ですが、教育総務課(TEL:0291-37-4340)までご連絡ください。

6 当日の持ち物や留意点

＜持ち物＞

- ・就学時健康診断の保健調査票 ※すべてご記入の上、忘れずにお持ちください。
- ・食物アレルギー調査票
- ・母子手帳
- ・お子様用の上履き
- ・眼鏡 ※使用している場合は、忘れずにお持ちください。

＜留意点＞

- ・ワンピース等は避け、着替えやすい服装でお越しください。
- ・当日、遅れる場合は、必ず教育総務課(TEL:0291-37-340)までご連絡ください。

7 転入・転出・転居予定の方

転入・転出・転居等により、現住所での学区により指定されている学校(指定校)から変更になる場合は、教育委員会 教育総務課(TEL:0291-37-4340)までご連絡ください。

また、特別な理由などがある場合、指定された学校以外の学校へ変更する制度(指定校変更、区域外就学)があります。詳細については、教育総務課までお問い合わせください。

8 こんな時どうする？

Q1:都合が悪く、日程を変更してほしい。

A1:変更することは可能ですので、教育総務課(TEL:0291-37-4340)までご連絡ください。

Q2:受付の時間に遅れそうです。

A2:当日に遅れる場合は、必ず教育総務課までご連絡ください。受付時間に遅れ受診に間に合わない場合は、別の日程に変更していただく場合もあります。

9 結果

結果は、全日程終了後、12月中旬頃までにご自宅に郵送いたします。

10 その他

・学校では、アレルギーの治療をされているお子さまの詳しい情報を把握したいと考えております。

【食物アレルギーによるアレルギー除去食をご希望の場合】

就学時健康診断の通知に、アレルギーに関するアンケートを同封しています。食物アレルギー・アナフィラキシーなど、特に配慮が必要なお子さまについては、健康診断受付時に提出いただいた食物アレルギー調査票をもとに、銚田学校給食センターより「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」をご郵送させていただきます。かかりつけの医師などに記入をお願いし、年明けに実施される入学予定小学校の入学予定者説明会にご出席の際に、ご提出ください。

その後給食センターと小学校で対応いたします。

▼除去給食についてのお問い合わせは、下記にお問い合わせください。

・銚田学校給食センター(TEL:0291-34-9077)

・就学についてその他相談がある場合は、教育総務課までご連絡ください。

《問合せ》

銚田市教育委員会 教育総務課

TEL:0291-37-4340 FAX:0291-37-3185